

千葉地方裁判所では、県内の学生の方を対象として、裁判所や裁判所で働く人について理解を深めるための法廷見学ツアーを行っています。

開催日時は、千葉地裁ウェブサイトから。

定員10名(事前申込制)

千葉地裁 法廷見学 ツアー

内容の一部をご紹介します！



千葉地方裁判所

千葉市中央区中央4-11-27



模擬裁判・調書作成体験

本物の法廷を使用して裁判の流れを体験した後、裁判所書記官が作成する公判調書の作成体験を行います。



法廷見学・質疑応答

通常は立入りができない法廷内部を見学し、裁判所職員が解説をしたり、質問に回答します。

詳細・申込方法

お問い合わせ先

千葉地裁ウェブサイトをご覧ください→

千葉地方裁判所総務課広報係

TEL：043-333-5238

(直通。平日 9:00～17:00)



『参加者の皆さんの感想』

今日初めて裁判所の法廷に実際に入ることができてとてもうれしく、普段は絶対に入れないところに入らせてもらったり、裁判所書記官の服を実際に着せてもらったり、と新鮮で貴重な体験することができてとても楽しかったです。

私は裁判所書記官に興味があったのですが、模擬裁判の後に実際に供述調書を作成する体験ができ、仕事内容のイメージがよくわかってよかったです。また、「難しい内容を一般の方に向けて簡単に翻訳する」仕事というのも素敵だなと感じました。

以前、働いていた際に法廷内に入ったことはあったのですが、裁判官が座る席の市に入ることができてとても貴重な体験になりました。また、書記官の仕事内容は裁判のことを記録するイメージしか知らなかったため、他にも裁判がスムーズに行えるような事務を担っていることがわかり、参考になりました。

模擬裁判で裁判官の服を着たり、書記官の服を着て供述調書を作成できて、とても貴重な経験ができて嬉しかったです。

司法試験はちょっと...と思っていたので、司法試験以外でもこのように司法に関わる仕事があると知れてよかったです。



千葉地裁 法廷見学ツアー

模擬裁判・公判調書作成体験・法廷見学・質疑応答

R6
7月分



ご参加いただきありがとうございました。